

地方独立行政法人福岡市立病院機構

第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告書

平成25年8月

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会

目 次

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 大項目評価	4
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	10
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	30
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	42
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	44
〈参考資料〉	
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針	60
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領	62

はじめに

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第1期中期目標期間(平成22年度から平成24年度)における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、本評価委員会において、平成22年11月10日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び平成25年1月30日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委 員 長	長 柄 均	福岡市医師会 副会長
副委員長	松 田 晋 哉	産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授
委 員	佐 田 正 之	医療法人佐田厚生会佐田病院 院長
	野 口 久美子	福岡県看護協会 副会長
	吉 水 宏	公認会計士

第1項 全体評価

評価結果及びその判断理由

〈評価結果〉

第1期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1から第4までの全ての項目において、評価A(目標どおり達成している)と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第1期中期目標期間の3年間においては、地方独立行政法人のメリットである自立性・機動性を最大限に活かし、福岡市の医療施策として求められる高度専門医療・高度救急医療の提供体制の強化・充実や患者サービスの向上などに積極的に取り組んだことにより、着実に医療の質や患者サービスの向上が図られるとともに、増収対策や費用削減対策を迅速・的確に実施したことにより、経営改善についても大きな成果が得られていることなどから、「全体として中期目標を十分に達成している」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療・高度救急医療を提供するため、こども病院・感染症センターにおいては、「地域周産期母子医療センター」の認定を受け、地域の医療機関との連携を図りながらその役割を果たすとともに、ICU増設などによる高度かつ難易度の高い手術症例の受入体制を強化するなど、着実に医療の質の向上を図っている。福岡市民病院においては、がん・脳卒中・急性心筋梗塞及び糖尿病への対応を中心に、難易度の高い手術に係る施設基準の取得などにより高度専門医療の充実を図るとともに、救急専門医等の配置や救急科の設置などにより高度救急医療の充実を図っている。それらに加え、両病院ともに地域医療支援病院として地域の医療機関との連携強化や患者のニーズを踏まえたサービス向上にも積極的に取り組んでいる。

また、医療機能の高度化と提供するサービスの向上を図るため、人材確保が困難な中において着実に医師の確保を進めるとともに、看護師や医療技術職等についても、採算性を確保したうえでの増員を行って組織の強化・充実を図っている。

さらに、両病院と本部事務局が一体となった経営体制を構築し、法人全体の経営管理を徹底するとともに、病院経営に係る一定の権限及び裁量権を院長に移譲し、院長がリーダーシップを発揮して病院現場の実態に即した効率的・効果的な運営を行える体制を構築している。

こうした取組みの結果、診療単価の上昇などによる増収に加え、診療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底などによる費用削減の取組み効果と合わせて収支もさらに向上し、法人全体として3年連続で前年度を上回る経常黒字を達成するなど、着実に経営改善を図っている。

項 目	年度評価結果			第1期中期目標期間の評価結果
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	A	A	A

※ 年度評価結果「A」は「計画どおり進んでいる」。中期目標期間評価結果「A」は「目標どおり達成している」。

特筆すべき取組み

1 こども病院・感染症センター

- 医師の増員による診療体制強化(麻酔科医など)
- 看護体制の充実(小児入院医療管理料1)
- 産科の新設(平成22年8月)及び地域周産期母子医療センターの認定取得(平成23年4月認定)
- ICUを2床増床し、高度かつ難易度の高い手術症例の受入体制を強化
- 新病院の建設着工(平成24年12月)

2 福岡市民病院

- 医師の増員による診療体制強化(腎臓内科医など)
- 看護体制の充実(7対1看護)
- SCU(脳卒中集中治療室)6床, CCU(冠動脈疾患集中治療室)4床の設置
- 地域医療支援病院の承認(平成23年4月福岡県承認)
- 外来・入院部門の再編(臓器別・疾病別のセンター化)
- 救急専門医の配置及び救急科の設置
- 医業収支比率の黒字化達成(平成23年度及び24年度)

3 両病院共通

- 認定看護師等資格取得支援制度の導入
- 医療費のクレジットカード支払いの導入(平成24年4月)
- 外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底
- 委託業務の見直しによる複数年契約の導入

4 法人全体

- 両病院と本部事務局が一体となった経営体制を構築
- 病院経営に係る一定の権限及び裁量権を院長に移譲
- 法人全体として3年連続で前年度を上回る経常黒字を達成

今後改善を期待する取組み

第1期中期目標期間において目標値を達成できなかった項目については、その原因を分析し、改善に向け、より一層努力していただきたい。

福岡市民病院の経営改善については、特に増収の面において大きな成果が得られていることを高く評価するが、今後は人件費などの費用削減の面において、より一層努力していただきたい。

建設中の新病院については、市民の期待に沿うことができるよう、一日でも早い開院に向け努力していただきたい。

より多くの市民に信頼される病院になるため、福岡市からの運営費負担金については、より一層の縮減に向けた努力をお願いするとともに、民間病院では担うことができない役割をしっかりと果たすなど、公立病院としてのより明確な存在感を示していただきたい。

事業の継続性の観点から、長期的な展望に基づいた人材の育成・確保に努めていくべきである。

その他

地方独立行政法人制度の特長を活かし、理事長を中心に職員が一丸となって経営改善に取り組んでおり、その成果及び努力を高く評価する。

第1期中期目標期間の業務実績については、医療面及び経営面ともに大きな成果が得られており、地方独立行政法人への移行は成功であったと高く評価でき、全国の地方独立行政法人病院のモデルケースとなり得るものと思われる。

第2項 大項目評価

別紙 第1期中期目標期間業務実績報告書のとおり